

いつものむ いつもの水に 日々感謝

6月1日から7日までは水道週間



生活の一部として、あたりまえのように使われている水道。蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に出てくる「安全でおいしい水」を供給するため、水源地から蛇口まで多くの人が関わり、日々の生活や産業を支えています。あまりに身近で、気にかけることが少ない水道水ですが、近年、地震等の災害に強い水道づくりが必要になってきています。水道の大切さについて、この水道週間に機会に考えてみませんか。

水道管の耐震化工事へのご協力とご理解を

市では、水道管の耐震化工事を継続的に行っています。

水道の総管路のうち、特に重要とされる管路を基幹管路と定め、計画的に実施しています。工事に際しまして、交通や騒音等でご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

メーター検針にご協力を

水道メーターの検針を、2か月ごとに行っています。安全で正確な検針ができるよう、次のことに注意してメーターまわりを一度点検してください。

- ①メーターボックスの上に、物を置かない。
- ②メーターボックスの中や周りをきれいにする。
- ③犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につなぐ。

宅内の漏水チェックを

漏水かな？と思ったときは、家中のすべての蛇口を閉めた状態で、水道メーターについているパイロットを確認してください。パイロットが回っていれば、どこかで水漏れが発生していますので、次の連絡先へ、すぐに修理を依頼してください。

☆漏水修理の際の連絡先 葦崎市上水道工事協同組合 ☎22-3136

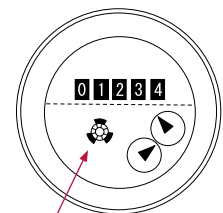
※水道メーターは、青か茶か黒のふたのボックスの中にあります。

(高層アパート等は、各部屋の近くのパイプシャフトの中にある場合もあります。)

■問い合わせ 上下水道課 水道管理担当 (内線616・617)



出典：(公社)日本水道協会



パイロット(銀色)
このコマが回るかどうか
しばらく見てください。

市営墓地を貸し出します

市では、墓地が不要になった方から返還された市営墓地(2区画)を貸し出します。



■申請方法

受付期間中に、必要書類を市民生活課生活環境担当に直接持参してください。

■提出書類

- ※市営墓地使用許可申請書
- ※提出の際には印鑑をお持ちください。
- ※申請者本人が窓口に来られない場合は、委任状が必要となります。
- ※申請書と委任状は、市民生活課または市ホームページから取得できます。

■所在地・区画数

・富士見ヶ丘二丁目地内
(新府墓地) 2区画

※申請者多数の場合は抽選となります。

※重複当選を避けるため、申請は1世帯1区画までとさせていただきます。

■永代使用料

新府墓地 1区画 35万円

■使用者の条件

申請時点で葦崎市に住所を有する者

■受付期間

6月3日(月)～21日(金)
平日の8時30分～17時15分

■申込み・問い合わせ

市民生活課 生活環境担当
(内線131・132)

